**校長　吉武　進**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「チャンス・チャレンジ・チェンジ」をキーワードとして、生徒全員が就労を通じた社会的自立をし、生き生きと暮らしていける人材を育成する学校をめざす。  ☆「チャンス」＝人との出会いを大事にするとともに、本校の教育活動や生徒の良さを広く発信する。  ☆「チャレンジ」＝自己達成感を高められるように生徒の個別の実態に応じた支援を行いつつ、未経験の課題に対して挑戦する力をつけるよう支援する。  ☆「チェンジ」＝互いの違い・よさを認め合う仲間づくりにより自己肯定感を高め、めざすべき自分・目標を見つけて社会へ巣立つことができるよう支援する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　生徒本人を中心に据えた「支援と指導・相談」体制の整備と安全で安心な学校づくり**  （１）目標設定～評価のＰＤＣＡサイクルを実践し、生徒に関する連絡会・研修会等を行い、チームで実態把握に努めながら、生徒の成長へつなげる。  （２）課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、課題に対して挑戦する意欲や態度が身につくよう支援方法を工夫する。  （３）相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。  （４）安全で安心な学校生活を送ることができる学校づくりを行う。  ※生徒向け学校教育自己診断「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」H30年度：72%→2021年度：85%  同診断「相談できる先生がいる」H30年度：71%→2021年度：85%  **２　就労を通じた社会的自立をめざしたキャリア教育の推進と高等支援学校教員としての資質向上**  （１）2022年度から実施の新学習指導要領をふまえ、「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづき、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバス推進を行うとともに、新教育課程の編成に取り組む。  （２）シラバスにもとづいた教科の個別の指導計画の内容を担当者間で共有を図るとともに、教科内で教材等の共有を行う。  （３）生徒がわかる・かわる授業をめざし、授業力の向上に取り組むとともに、高等支援学校教員としての資質の向上に努める。  　　※特別支援学校教諭免許保持率　H30年度：50%→2021年度：65%  **３　共生社会作りへの参画と情報発信**  （１）企業就労をかなえるために、実習先・雇用先の新規開拓・確保を行うとともに、効果的なマッチングを行いながら、就労率・定着率の向上に努める。  （２）支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進教室設置校を含む学校園に対して、本校の教育実践を広める。  （３）地域住民・事業主や他校との交流・連携を行いながら、本校生徒への理解が深まるとともにサポーターが増えるよう努める。  （４）本校の取組みと魅力が鮮明に伝わるように、創意工夫を行いながら積極的な広報を行う。  　※卒業１年後の職場定着率100%の維持  　　保護者・教職員向け学校教育自己診断「情報提供の手段として学校のホームページが活用されている」（保教平均）H30年度：72%→2021年度：85%  **４　学校の組織力向上** （１）計画的な研修や日常的なＯＪＴの中で初任者や経験年数の少ない教員に対する人材育成とともにミドルリーダーの育成を図る。 （２）研修や学校視察に参加して学んだことをいかして実践するとともに、校内で伝達し、組織力の向上に役立てる。  （３）業務の精選と働き方改革に取り組み、教員間の協議・研修時間を確保しながら、時間外勤務の縮減、教職員の心身の健康の維持を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分 ］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　生徒本人を中心に据えた「支援と指導・相談」体制の整備と  安全で安心な学校づくり | （１）目標設定～評価のＰＤＣＡサイクルを実践し、生徒に関する連絡会・研修会等を行い、チームで実態把握に努めながら、生徒の成長へつなげる。  （２）課題の発見・理解や、成功体験を味わう過程を大事にし、自己肯定感を高めながら、課題に対して挑戦する意欲や態度が身につくよう支援方法を工夫する。  （３）相談しやすい環境設定やその機会を計画的に準備する。また、在校時から関係機関との連携体制を深め、個のニーズに応じた相談体制を構築する。  （４）安全で安心な学校生活を送ることができる学校づくりを行う。 | （１）  ア・生徒に関する事例検討会や学年教科連絡会等を開催し、共有・支援を充実させる。  イ・支援と指導・相談に係る失敗や成功の事例の蓄積を開始し、記録の都度、校内共有して対応力の向上を図る。  （２）  ア・各担当者が全ての目標設定・指導・評価の場面において意識して行う。  ・生徒に自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知って取り組むようにさせる。  イ・職場実習の評価を、担任はもとより、授業担当者においても目標設定・指導にいかす。職場実習の評価と職業に関する教科の評価を含めて、実習先のマッチングの参考とする。  （３）  ア・各学年ＣＯを任命する。  ・高等支援学校配置のＳＳＷを始め外部福祉人材の活用、関係機関との連携を行う。  ・生徒が気軽に相談できるよう全教員が努める。  イ・性に関する指導を系統的・継続的に進める。  （４）  ア・教育活動における生徒の安全確保及び食物アレルギー事故防止、食品衛生管理に努める。  イ・実践的な防災・防犯訓練を行う。  　・スマートフォン等を活用した生徒の緊急時安全確認システムを構築する。  ウ・いじめ対策委員会主導のもと、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。 | （１）  ＜※以下、学校教育自己診断における結果については生診：生徒向け、保診：保護者向け、教診：教職員向けとして略記する。＞  ア・事例検討会や学年教科連絡会の開催7回以上  イ・事例を蓄積・校内共有できたか。  （２）  ア・生診「自分の個別の教育支援計画・個別の指導計画の目標を知っている」肯定率77%（H30：72%）  イ・教診「生徒一人一人が興味・関心・適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」79%（H30：74%）  （３）  ア・生診「相談できる先生がいる」76%（H30:71%）  イ・教診「性に関する指導は、系統的・計画的に行われている」75%（H30：70%）  （４）  ア・生徒所在不明時の対応マニュアル、プール事故発生時の救助体制、食物アレルギー対応、喫食を伴う授業の計画書など設定したルールに従って取り組んでいるか。  イ・教診「地震や火災など緊急時の安全教育や保護者連絡等、安全対策」72%（H30：67%）  　・生徒の緊急時安全確認システムの構築ができたか。  ウ・教診「いじめが起こった際の体制が整っており、迅速に対応」70%（H30：65%） |  |
| ２　就労を通じた社会的自立をめざしたキャリア教育の推進と  高等支援学校教員としての資質向上 | （１）新学習指導要領をふまえ「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづき、社会に開かれた教育課程、教科がつながるシラバスと新教育課程編成。  （２）シラバスにもとづいた教科の個別の指導計画の内容を担当者間で共有を図る。  （３）生徒がわかる・かわる授業をめざし、授業力の向上に取り組むとともに、高等支援学校教員としての資質の向上。 | （１）  ア・教育課程検討委員会が牽引役となり、2022年度からの教育課程の検討を進める。  イ・「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」に関する研修を新着任者に対して、4月中に行う。  （２）  ア・シラバスにもとづいた教科の個別の指導計画について、主担当者が内容を検討し、担当者間でそれを共有する。  イ・教科の個別の指導計画の目標・方法・評価の作成においては、複数教員で確認・修正を行うことで均質化を図る。  （３）  ア・支援学校教員としての資質の向上を図る。  イ・「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」にもとづきながら、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行う。 | （１）  ア・教育課程の検討を進めることができたか。  イ・「ＭＵＲＡＮＯキャリアプラン」に関する研修を新着任者に4月中に行ったか。  （２）  ア・教科の個別の指導計画を担当者間で共有できたか。  イ・教診「教科の個別の指導計画の目標・方法・評価の作成において、支援部を中心として複数教員で確認・修正を行うことが役立っている」70%（新規）  （３）  ア・特別支援学校教諭免許保持率55%（H30：50%）  イ・教診「主体的・対話的で深い学びの実現をめざして授業を行っている」60%（新規） |  |
| ３　共生社会作りへの参画と情報発信 | （１）企業就労をかなえるために、実習先・雇用先の新規開拓・確保を行うとともに、効果的なマッチングを行いながら、就労率・定着率の向上に努める。  （２）支援教育のセンター的機能の発揮として、共生推進教室設置校を含む学校園に対して、本校の教育実践を広める。  （３）地域住民・事業主や他校との交流・連携を行いながら、本校生徒への理解が深まるとともにサポーターが増えるよう努める。  （４）本校の取組みと魅力が鮮明に伝わるように、創意工夫を行いながら積極的な広報を行う。 | （１）  ア・実習・雇用先の開拓・確保。  イ・卒業生進路先への訪問による定着支援。  （２）  ア・共生推進教室への相談支援を継続実施。  イ・府市町村の研究会等の研修・見学の受け入れを行い、教育実践を広めるとともに、支援教育におけるアドバイスも行う。授業見学も行って本校の取組みを広める。  ウ・オープンスクールの実施にあたり、今年度から小学校にも案内をする。  （３）  ア・生徒の販売学習や活躍できる機会の確保。  ・カフェに来店してもらい、生徒が社会の一員として実体験ができるとともに、生徒への理解が深まり、サポーターが増えるように努める。  イ・生徒の製品・サービスの品質向上・価値向上を図るとともに、新規製品の開発を行い、取扱製品の一部入れ替えを行う。  ウ・大学等を含め他校との交流を実施する。  （４）  ア・学校Ｗｅｂをリニューアルするとともに、取組みと魅力が鮮明に伝わるように更新を行う。次にスマートフォンでも見やすい工夫を行う。  イ・校区コミュニティの自治会回覧板に随時、広報チラシを掲載してもらって周知する。 | （１）  ア・必要な開拓・確保を実施できたか。  イ・前年度卒業生全員の進路先へ8月末までに訪問したか。  （２）  ア・共生推進教室の相談支援を実施したか。  イ・研究会等の研修・見学を受け入れたか。  ウ・オープンスクールについて小学校に案内できたか。  （３）  ア・販売学習や活躍の機会を確保できたか。  　・地域住民利用者数増（H30：1～2名／週）  ・利用者総数増（含校内・併設校・保護者）  （H30：2990名）  イ・新規製品の開発ができたか。  ウ・他校との交流ができたか。  （４）  ア・学校Ｗｅｂをリニューアルできたか。  ・学校Ｗｅｂの更新を毎月複数回行うことができたか。  　・保診・教診「情報提供の手段として学校のホームページが活用されている」  保教平均77%（H30：72%）  イ・宣伝チラシを校区コミュニティーの自治会回覧板に、学校祭1回、天の川カフェ2回の周知ができたか。 |  |
| ４　学校の組織力向上 | （１）計画的な研修や日常的なＯＪＴの中で初任者や経験年数の少ない教員に対する人材育成とともにミドルリーダーの育成。  （２）研修や学校視察に参加して学んだことをいかして実践、校内で伝達し、組織力の向上に役立てる。  （３）業務の精選と働き方改革に取り組み、教員間の協議・研修時間を確保しながら、時間外勤務の縮減、教職員の心身の健康の維持を推進する。 | （１）  ア・初任者教員はＰＴＡ施設見学会及び枚方支援学校授業見学会に参加する。  イ・2年め教員等の経験年数の少ない教員に対する育成に積極的にあたる。特に、校内公開授業週間においては、1～2年め教員等対象を明確化して、全校体制で授業見学を行う。  （２）  ア・近畿特別支援学校知的障害教育研究大会和歌山大会に参加（H31.8.20）  イ・校外研修や学校視察に参加した報告を、職員会議や職員朝礼の時間等を用いて共有を行う。  （３）  ア・分掌・学年・委員会等からの提案により、業務のスリム化を経営会議で検討し、できることから実施していく。  イ・はよかえろうＤＡＹの実施、在校時間に係る個人資料を配付して見える化する。 | （１）  ア・初任者教員は、ＰＴＡ施設見学会及び枚方支援学校授業見学会に参加して、本校生徒への見立てを広めることができたか。（参加者アンケート）  イ・教診「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」40%（H30：33%）  （２）  ア・教育研究大会に参加できたか。  イ・校内への報告ができたか。  （３）  ア・業務のスリム化について、年度内に実施することができたか。  イ・在校時間に係る個人資料の配付、時間外在校時間の本校平均をH30年度比10%減 |  |